

事業計画書

記載例

法人名	社会福祉法人 地域医療会
保育施設名	特別養護老人ホーム福島園ふくしま託児所

プルダウンから種別を選択してください

1 保育施設開設者の名称等

種別	保育施設			開設者			運営等が委託の場合	
	保育施設名	開設年月日	所在地	設置主体	開設医療施設の名称	所在地	委託団体等名称	代表者名
A型	ふくしま託児所	平成30年4月1日	福島市杉妻町2-16	社会福祉法人	地域医療会	福島市杉妻町2-16		

保育人員の欄には、当該年度の各月1日現在の保育児童数を記入してください

2 保育人員、保育時間

保育月	保育人員					保育時間	
	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳児以上	計	保育施設開所時間帯	開所時間
	人	人	人	人	人	(常時)	
4月	1	3			4	AM 8時00分 ~	10時間00分
5月	1	3			4	PM 6時00分	
6月	1	3			4		
7月	1	3			4	(随時)	12時間00分
8月	1	3			4	AM 7時00分 ~	
9月	1	3			4	PM 7時00分	
10月	1	4			5		
11月	1	4			5		
12月	1	4			5		
1月	1	4			5		
2月	1	4			5		
3月	1	4			5		
年間平均	1	3	0	0	4		

3 職員の状況

有資格の保育士の数を記入してください

保育士等職員

有資格の保育士以外で直接保育の業務に従事する者の数を記入してください

保育月	保育士等職員						看護職員	児童保育専従職員
	保育士		その他の職員		計			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
4月	2			1	2	1		
5月	2			1	2	1		
6月	2			1	2	1		
7月	2			1	2	1		
8月	2			1	2	1		
9月	2			1	2	1		
10月	2			1	2	1		
11月	2			1	2	1		
12月	2			1	2	1		
1月	2			1	2	1		
2月	2			1	2	1		
3月	2			1	2	1		
年間平均	2	0	0	1	2	1	0	

(注1) 「2 保育人員、保育時間」の保育人員の欄には、当該年度の各月1日現在の保育児童数を記入すること。
 (注2) 「3 職員の状況」の保育士の欄には有資格の保育士の数、その他の職員欄には有資格の保育士以外で直接保育の業務に従事する者の数を記入すること。また、非常勤欄は、常勤換算後の数値を記入すること。

所要額調書

記載例

プルダウンから種別を選択してください

別紙(歳入歳出予算書抄本)の支出の部の「合計nの額」を記入してください

法人名 社会福祉法人 地域医療会
 保育施設名 特別養護老人ホーム福島園ふくしま託児所

種別	開設者名及び保育施設名	総事業費 A	基準額																対象経費の支出予定額 C	選定額 D	費負担補助			
			基本額					加算額													合計額 B	基本額 (D×補助率) E	所要額 F	
			人員	単価	運営月数	保育料収入相当額	調整率	計	24時間保育		病児等保育		緊急一時保育		児童保育		休日保育							計
									単価	運営日数	単価	運営月数	単価	運営日数	単価	運営日数	単価	運営日数						
円	人	円	月	円	円	円	円	日	円	月	円	日	円	日	円	日	円	円	円	円	円			
A型	社会福祉法人地域医療会ふくしま託児所	8,999,000	2	180,800	12	1,152,000	1.0	3,187,200	23,410		187,560		20,720		10,670		11,630	0	3,187,200	8,364,000	3,187,200	2,124,000	2,124,000	

「24,000円×保育月数×保育児童数」を計算して記入してください
 ※参照:別紙3、4、(1)保育料収入相当額
 【保育児童数上限】
 A型特例/1人、A型/4人

負担能力指数算出表で算出した負担能力指数に該当する調整率を記入してください
 【負担能力指数/調整率】
 5未満/1.0
 5以上20未満/0.8
 20以上/0.6

加算額に該当する場合のみ運営日数をそれぞれ記入してください

別紙様式5の2(給与費明細書)の計の欄の合計を記入してください

- (注1) C欄には別紙様式5の2の計の欄の合計を記入すること。
- (注2) D欄には、B欄の金額とC欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。
- (注3) E欄には、D欄の金額に3分の2を乗じて得た額を記入すること。
 (ただし、金額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)
- (注4) 消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する消費税及び地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税は対象経費に含めないこと。

令和 4 年度施設内保育所歳入歳出予算書抄本

記入漏れに注意してください

施設名 特別養護老人ホーム福島園ふくしま託児所

収入の部		支出の部	
保育料収入 a	1,300,000	給与費 g	8,364,000
補助金収入 b	2,124,000	保育士等常勤職員給与 職員給料 職員手当等 法定福利費 保育士等非常勤職員給与 保育士等職員以外の給与	6,500,000
〔 都道府県 市町村	2,124,000		4,438,000
			837,000
設置者負担額 c	5,575,000		1,225,000
おやつ代 d			1,864,000
その他の収入 e		保育士等職員以外の給与	
当補助制度以外の補助金収入がある場合は、内訳を記載した書類を別添してください		事業費用 h	454,690
		給食費 保健衛生費 炊具食器費	454,690
			事務費用 i
別紙様式5の2(給与費明細書)の計の欄の合計と一致させてください			福利厚生費 旅費 消耗品費 消耗器具備品費 光熱水費 修繕費 役務費 借料損料 業務委託費 減価償却費 その他
		35,000	
		30,000	
		30,000	
		85,310	
		その他の費用 j	
		退職給与引当金繰入 k	
		小計 l=(h ~ k)	635,000
		委託料 m	
合計 f=(a~e)	8,999,000	合計 n=g+l+m	8,999,000

この抄本は、原本と相違ないことを証明します。

収入と支出の合計額を一致させてください

令和4年6月30日

住所 福島市杉妻町 2-16
 法人名 社会福祉法人 地域医療会
 代表者名 理事長 地域 太郎

印

役職名も記入してください

法人印必須です
 原本を郵送にて提出してください

負担能力指数算出表

記載例

法人名 社会福祉法人 地域医療会
 保育施設名 特別養護老人ホーム福島園ふくしま託児所

前々年度の決算書から金額を記入してください

収益			費用				
保育施設を運営する施設の医業収益	保育施設を運営する施設の医業外収益	保育施設を運営する施設の特別利益	計	保育施設を運営する施設の医業費用	保育施設を運営する施設の医業外費用	保育施設を運営する施設の特別損失	計
千円	千円	千円	A	千円	千円	千円	B
445,210	4,130	0	449,340	425,355	4,380	0	429,735

補助を受けようとする年度の前々年度の施設決算における当期剰余金	(A-B)	千円
		19,605

負担能力指数

(注) 前々年度の決算書から金額を記入すること。また、千円未満については、収益は切り上げ、費用は切り捨てること。
 社会福祉法人の場合、医業収益・費用をサービス活動収益・費用、医業外収益・費用をサービス活動外収益・費用と置き換えること。

別紙(歳入歳出予算書抄本)の支出の部の「合計nの額」と一致させてください

施設内保育施設運営費に係る設置者負担見込額			施設内保育施設運営標準経費額による設置者負担見込額		
施設内保育施設運営費見込額	保育料等収入	設置者負担見込額	※施設内保育施設運営標準経費額	保育料等収入	設置者負担見込額
a	b	c(a-b)	d	e	f(d-e)
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,999	1,300	7,699	7,007	1,300	5,707

補助を受けようとする年度の施設内保育施設運営費に係る設置者負担額	(c又はfの少ない方の額)	千円
		5,707

3.4

(注) 「施設内保育施設運営費見込額(a)」は事業年度予算額の施設内保育施設運営費用の合計額
 「保育料等収入(b,e)」は事業年度予算額における施設内保育施設運営収益のうち、補助金収入及び設置者負担額を除いた額

別紙(歳入歳出予算書抄本)の収入の部の「合計の額」から「補助金収入b」と「設置者負担額c」を引いた額と一致させてください

※「施設内保育施設運営標準経費額」(d)

4月1日現在の利用児童数	保育士等の数(注)	標準人件費(年額)	その他の経費	施設内保育施設運営標準経費額
α	β	γ	δ	ϵ
人	人	円	円	円
4	2	3,186,000	635,000	7,007,000

算出された数値がA型特例及びA型にあつては2人、B型にあつては4人、B型特例にあつては10人を下回る場合は、それぞれ2、4、10に数値を修正してください

別紙(歳入歳出予算書抄本)の支出の部の「小計lの額」と一致させてください

(注) ただし、算出された「保育士等の数」が、A型特例及びA型にあつては2人、B型にあつては4人、B型特例にあつては10人を下回る場合は、それぞれ2人、4人、10人とする。